

ベンチャー企業向け市場の新規上場時審査基準と上場維持基準の比較

	(東) 東京証券取引所 グロース 市場	(名) 名古屋証券取引所 ネクスト 市場	(福) 福岡証券取引所 Q-Board 市場	(札) 札幌証券取引所 アンビシャス 市場				
地域制約	無 (全国的に特定の地域に縛られず上場が可能)		無 (地域密着型の市場であるものの他地域に対する制約はない)		有 (九州周辺に本店を置く企業、九州周辺での事業実績や事業計画のある企業等に限定)	有 (北海道に関連のある企業に限定)		
基準項目	新規上場	上場維持	新規上場	上場維持	新規上場	上場維持	新規上場	上場維持
株主数	150人以上	150人以上	150人以上	150人以上	200人以上	100人以上	100人以上	100人以上
流通株式数	1,000単位以上	1,000単位以上	500単位以上	該当なし	500単位以上	該当なし	500単位以上	該当なし
流通株式比率	25%以上	25%以上	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
時価総額	5億円以上 ※上場後一定期間後の時価総額（維持基準） ▶10年後40億円以上（現行基準） ▶5年後100億円以上（2030年以降）	5億円以上 ※上場後一定期間後の時価総額（維持基準） ▶10年後40億円以上（現行基準） ▶5年後100億円以上（2030年以降）	3億円以上	2億円以上	3億円以上	2億円以上	該当なし	2億円以上 (上場申請事業年度の翌事業年度から起算して3事業年度の末日)
収益基盤	該当なし	該当なし	該当なし	上場後4年目において、4年連続営業利益・営業CFが赤字(継続企業の前提に関する事項を注記しない場合を除く)	直近1年間の利益計上	4期連続で営業損失及び営業キャッシュ・フローが赤字	営業利益正（正でない場合収益向上が期待できること）	営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローの額が正（上場申請事業年度の翌事業年度から起算して5事業年度の末日において）
財政基盤	純資産額正	純資産額正	該当なし	純資産額正	純資産額正	純資産額正	純資産額1億円以上（最近2年間の営業利益が連続して50百万円以上の場合は、「正」であること）	純資産額正

(Copyright © 2025 Kamiura Accounting Firm)